

選挙長告示第2号

令和8年3月29日執行の東海市議会議員一般選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定に基づき、選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月19日

東海市議会議員一般選挙選挙長 稗 田 とし恵

1 場 所 東海市役所 301会議室

2 日 時 令和8年3月26日（木）午後5時30分